

キャリア形成プログラム

(内科学第一教室)

取得を目指す専門医資格

総合内科専門医

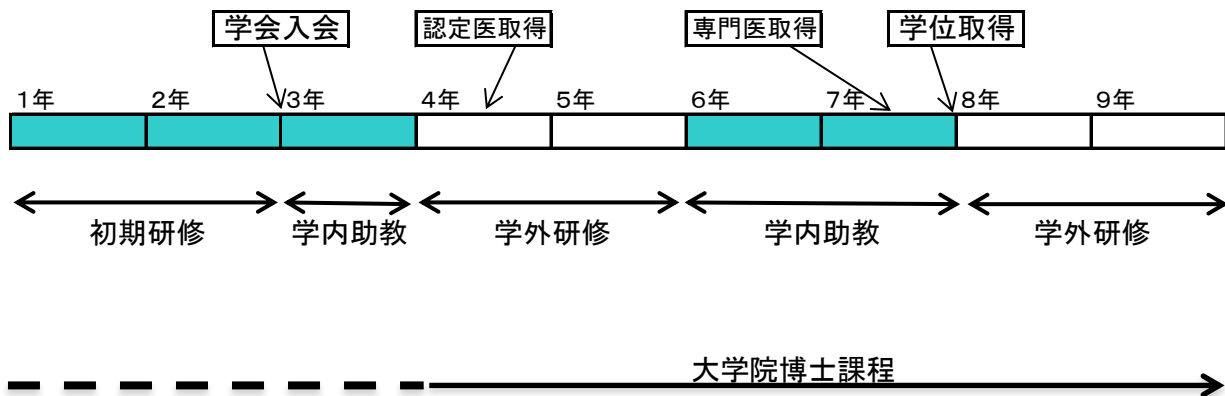
【コースの概要】

全体像

当科は専門の診療分野として糖尿病・内分泌・代謝疾患を標榜しているが、専門分野のみならず内科全般に関し広い視野を有する医師の育成を目指している。現在、総合内科専門医、糖尿病専門医、内分泌代謝科専門医のみならず、消化器病専門医、呼吸器専門医、消化器内視鏡専門医を有する医師も所属している。総合内科専門医に関しては、大学病院はもとより7つの関連病院においても研修可能であり、臨床の最前線で経験を積みながら取得が可能である。

・9年間の研修予定(モデルコース)

※ は学内研修



注:上記コースは現在の内科認定医・専門医制度をもとに作成している。今後、内科認定医制度はなくなり、新専門医制度に移行される予定である。

指導体制

・研修先病院

学会認定施設	研修病院名	診療科	指導者数 (人)	うち専門医 数(人)	受入可能最大 人数(人)
○	和歌山ろうさい病院	内科	9	4	2
○	済生会和歌山病院	内科	3	1	2
○	公立那賀病院	内科	5	3	2
○	国保日高総合病院	第2内科	5	1	2
○	紀南病院	内科	6	4	2
○	新宮市立医療センター	内科	4	1	2
○	橋本市民病院	内科	1	0	1

受け入れ可能人員は2名程度であるが個別に調整可能

・専門医について

学 会 名	日本内科学会
資 格 要 件	<ol style="list-style-type: none">1.教育病院(内科臨床大学院含む)での内科研修3年以上2.教育病院(内科臨床大学院含む)での内科研修2年以上 + 教育関連病院での内科研修1年以上 = 計3年以上3.教育病院(内科臨床大学院含む)での内科研修1年以上 + 教育関連病院での内科研修2年以上 = 計3年以上4.教育関連病院での内科研修5年以上5.教育病院での内科研修1年以上 + 無認定病院での内科研修2年以上(要派遣証明書) = 計3年以上 <p>・教育病院(大学病院含む)から内科研修の一環として本会が認定していない病院へ派遣された場合は、教育病院からの“派遣証明書”を以って無認定病院での内科研修および症例の提出を認める。</p>

キャリア形成プログラム

(内科学第一教室)

取得を目指す専門医資格

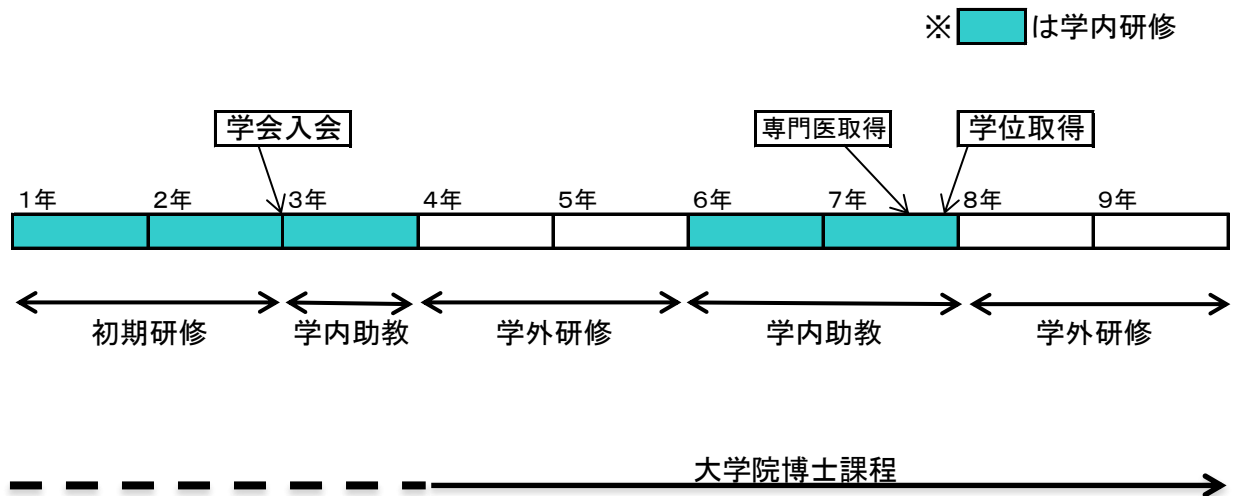
糖尿病専門医

【コースの概要】

全体像

当科は専門の診療分野として糖尿病・内分泌・代謝疾患を標榜しているが、専門分野のみならず内科全般に関し広い視野を有する医師の育成を目指している。現在、総合内科専門医、糖尿病専門医、内分泌代謝科専門医のみならず、消化器病専門医、呼吸器専門医、消化器内視鏡専門医を有する医師も所属している。糖尿病専門医に関しては、大学病院はもとより6つの関連病院においても研修可能であり、臨床の最前線で経験を積みながら取得が可能である。

・9年間の研修予定(モデルコース)



注: 上記コースは現在の内科認定医・専門医制度をもとに作成している。今後、内科認定医制度はなくなり、新専門医制度に移行される予定であり、その際に糖尿病専門医制度も一部変更される可能性がある。

指導体制

・研修先病院

学会認定施設	研修病院名	診療科	指導者数 (人)	うち専門医 数(人)	受入可能最大 人数(人)
○	和歌山ろうさい病院	内科	9	4	2
○	済生会和歌山病院	内科	3	3	2
○	公立那賀病院	内科	5	3	2
○	国保日高総合病院	第2内科	5	4	2
○	紀南病院	内科	6	4	2
○	新宮市立医療センター	内科	4	1	2

受け入れ可能人員は2名程度であるが個別に調整可能

・専門医について

学 会 名	日本糖尿病学会
資 格 要 件	<ol style="list-style-type: none">1. 日本国の医師免許証を有し、医師としての人格および識見を備えていること。2. 申請時において、連続3年以上本学会の会員であること。3. 認定内科医研修の課程を修了後、または小児科専門医研修の課程を3年以上修了後、この規則により認定された認定教育施設において3年以上の期間にわたって常勤者として糖尿病臨床研修を行っていること。認定教育施設と教育関連施設の研修を合わせて申請する場合においてはそれぞれ2年ずつ計4年間とする。糖尿病の研修開始時に研修同意書を提出し、その後研修カリキュラムの内容に沿った糖尿病の研修を学会認定教育施設により行なったことを証明しうること。4. 申請時において、日本内科学会の認定内科医、または日本小児科学会の専門医として認定されていること。5. 糖尿病臨床に関する、筆頭者としての学会発表または論文が2編以上あること、なお、学会、雑誌に関しては、施行細則に定める。

キャリア形成プログラム

(内科学第一教室)

取得を目指す専門医資格

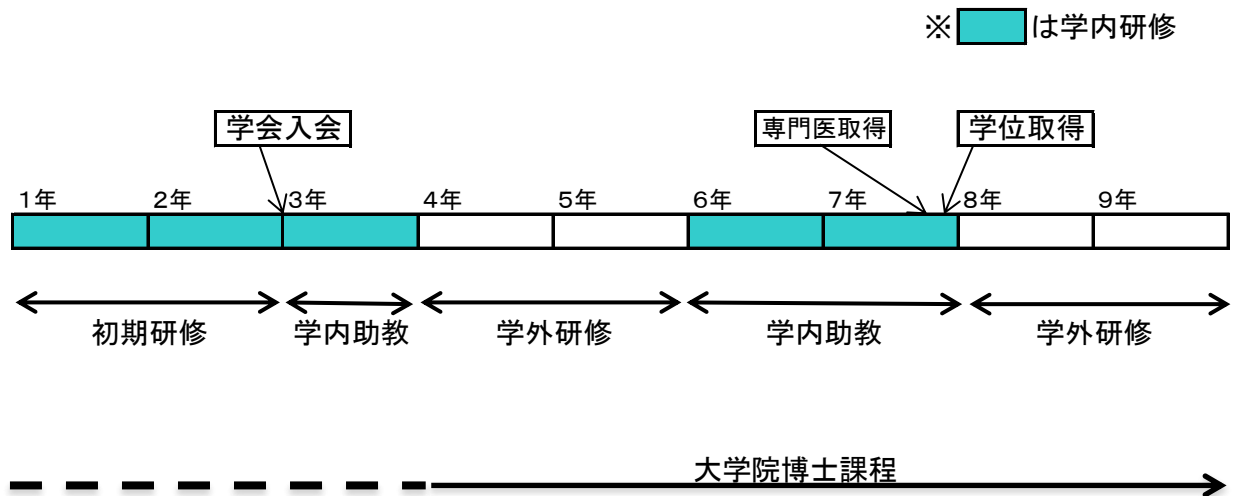
内分泌代謝科専門医

【コースの概要】

全体像

当科は専門の診療分野として糖尿病・内分泌・代謝疾患を標榜しているが、専門分野のみならず内科全般に関し広い視野を有する医師の育成を目指している。現在、総合内科専門医、糖尿病専門医、内分泌代謝科専門医のみならず、消化器病専門医、呼吸器専門医、消化器内視鏡専門医を有する医師も所属している。内分泌代謝科専門医に関しては、大学病院と和歌山ろうさい病院において研修可能である。

・9年間の研修予定(モデルコース)



注: 上記コースは現在の内科認定医・専門医制度をもとに作成している。今後、内科認定医制度はなくなり、新専門医制度に移行される予定であり、その際に内分泌代謝科専門医制度も一部変更される可能性がある。

指導体制

・研修先病院

学会認定施設	研修病院名	診療科	指導者数 (人)	うち専門医 数(人)	受入可能最大 人数(人)
○	和歌山ろうさい病院	内科	9	1	
×	済生会和歌山病院	内科			
×	公立那賀病院	内科			
×	国保日高総合病院	第2内科	5	1	
×	紀南病院	内科			
×	新宮市立医療センター	内科			
×	橋本市民病院	内科			

受け入れ可能人員は2名程度であるが個別に調整可能

国保日高総合病院に関しても、今後、教育施設として認定される可能性が高い。

・専門医について

学 会 名	日本内分泌学会
資 格 要 件	(1)申請時において、継続3年以上または通算5年以上本学会の会員であること。 (2)申請時において、日本内科学会の認定医または専門医として認められている者。 (3)内科認定研修の課程※を修了後、申請時まで3年以上、日本内分泌学会認定教育施設において内分泌代謝科指導医の指導のもとで内分泌代謝疾患の診療に従事している者。 (4)内分泌代謝疾患の臨床に関する学会発表、又は論文発表が5編以上あり、少なくとも2編は筆頭者であること。 (5)内分泌代謝疾患相当例※※以上の入院および外来の診療経験を有する者。